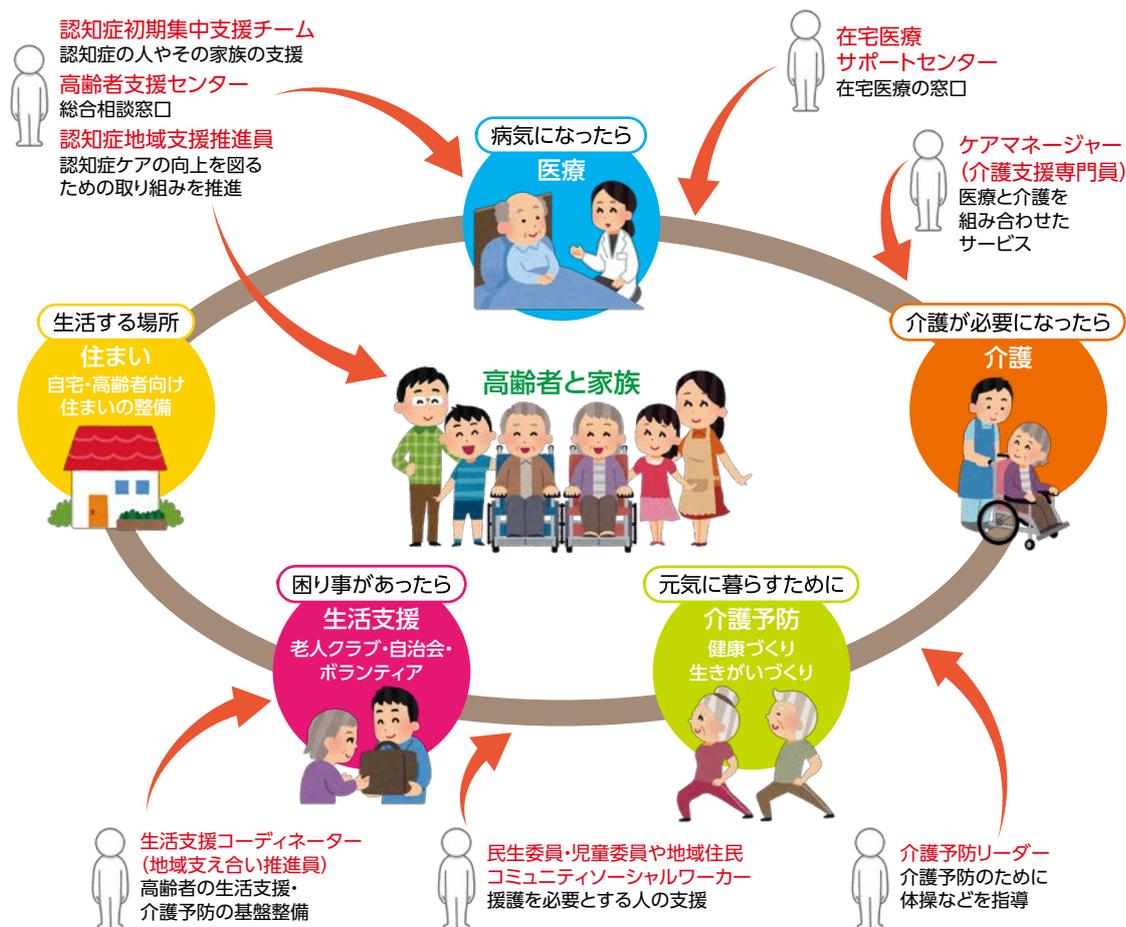




ご存知ですか？地域包括ケアシステム



本市の65歳以上の高齢者は1万7059人で、高齢化率は27.5%(令和元年9月30日現在)という超高齢社会を迎え、医療や介護の需要がさらに高まることが見込まれます。

要介護状態になっても、いつまでも住み慣れた地域で生活するため、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいを切れ目なく提供する仕組みを地域包括ケアシステムといいます。

◆地域包括ケアシステムを構築する5つの分野

- 【医療のサポート】地域で安心して医療を受けられるよう、在宅医療サポートセンターと連携し、かかりつけ医による在宅医療を推進します
- 【介護のサポート】介護が必要となった時に、適切なサービスを受けられる体制を確立します
- 【介護予防のサポート】介護予防教室などを推進することで健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されずに生活できる期間)の延伸を目指します
- 【生活支援のサポート】訪問家事援助・配食サービスなどの支援体制づくりを推進します
- 【住まいのサポート】住宅改修費の助

成など住み慣れた地域で、安心して暮らせる住環境を整備します

◆いつまでも住み慣れた地域で生活するために

皆さんは、介護が必要になったときや人生の最期を迎えるときにどこで暮らしたいですか。平成24年度に内閣府が実施した高齢者の健康に関する意識調査によると「人生の最期を自宅で過ごしたい」と回答した人が5割を超える結果でした。

- 希望する場所で安心して暮らすために、次のことを始めてみませんか。
- ① 認知症を予防しながら元気に活躍するために、体操や口腔機能向上など介護予防に取り組み、健康づくりに関する講座などに参加する
- ② 近所同士のつながりを日頃から作り、ちょっとした困りごとを解決する支え合い活動をする
- ③ 元気なうちに人生の最期をどこで迎えたいかを考え、家族やかかりつけ医などに理解してもらおう

本市では、皆さんの希望を実現できるように、医療・介護の関係者や在宅医療サポートセンターと連携しています。お困りの際は、高齢福祉課、もしくは「シニアのひろば」に掲載している各支援センターへご相談ください。

▼高齢福祉課 ☎2333217